

広島県内水面漁場管理委員会指示第三号

漁業法（昭和二十四年法律第二百六十七号）第六十七条第一項の規定に基づき、平成二十二年において、漁業権者が実施すべき増殖の目標量等を次のとおり指示した。

平成二十一年十二月二十四日

広島県内水面漁場管理委員会

会長 後 藤 文 好

八	七	六	五		四		三	二		一						指示番号	漁業権番号	漁業権者の名称	増殖	備考
			内水共第五七号	内水共第六号	内水共第四号	内水共第三号		内水共第二号	内水共第一号	うなぎ	ます	あゆ	かに	ふな	こい					
うなぎ	ます	あゆ	ます	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	かに	ふな	こい	うなぎ	ます	あゆ	種苗放流	五〇〇 キログラム	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	
うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	種苗放流	稚がに放流	〇・五	一〇	二〇	二六	五〇〇 キログラム	種苗放流	二六	在来ますは「あまこ」とする。	

十七			十六		十五			十四		十三		十二		十一			十		九			
内水共 第二号			内水共 第二〇号		内水共 第十九号			内水共 第十八号		内水共 第十七号		内水共 第十六号		内水共 第十二号			内水共 第一〇号		内水共 第九号			
"			"		八幡川漁業協 同組合			"		"		三段峡漁業協 同組合		広島市内水面 漁業協同組合			"		水内川漁業協 同組合			
こい	うなぎ	ます	うなぎ	ます	こい	うなぎ	ます	はや(お いかわ・ かわむ つ・うぐ い)	うなぎ	ます	こい	あゆ	ふな	こい	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	こい	あゆ		
"	"	"	"	"	"	"	種苗放流	産卵放流 成	移植放流	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	種苗放流	
八〇 "	二〇 "	一六〇 "	一〇 "	九〇 "	一〇〇 "	一〇 "	二〇 キログ ラム	一、一〇〇 平方メ ートル	七〇 "	五〇 "	二二〇 "	七〇 "	六九〇 "	一〇〇 "	三八〇 "	六〇 "	一五〇 "	二〇 "	二五〇 "	四〇 "	八〇〇 キログ ラム	
主として「黒い 」とする。			在来ますは「あ まご」とする。		主として「黒い 」とする。			在来ますは「あ まご」とする。		在来ますは「あ まご」とする。		主として「黒い 」とする。		主として「黒い 」とする。			在来ますは「あ まご」とする。		主として「黒い 」とする。		在来ますは「あ まご」とする。	

二十六			二十五			二十四			二十三			二十二		二十一		二十		十九		十八		
内水共 第三〇号			内水共 第二九号			内水共 第二八号			内水共 第二七号			内水共 第二六号		内水共 第二五号		内水共 第二四号		内水共 第二三号		内水共 第二二号		
太田川漁業協 同組合			"			"			"			"		"		可愛川漁業協 同組合		"		太田川上流漁 業協同組合		
こい	うなぎ	あゆ	はや(お いかわ・ かわむ つ)	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	ふな	うなぎ	ます	こい	あゆ	ます	こい	うなぎ	あゆ				
"	"	種苗放流	産卵床造	移植放流	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	種苗放流	
二六〇 "	九〇 キログ ラム	五、 〇〇〇 ラム (七五〇 千尾)	一、 〇〇〇 平方メ ートル	六〇 "	一〇 "	一〇 "	一〇 "	一〇 "	五〇 "	四〇 "	九〇 "	一六〇 "	二〇〇 "	一、三五〇 "	一六〇 "	八〇 "	五〇 "	一、三三〇 キログ ラム				
主として「黒こ い」とする。			移植放流又は産 卵床造成とす る。			在来ますは「や まめ」とする。			在来ますは「や まめ」とする。			在来ますは「や まめ」とする。		主として「黒こ い」とする。 放流は、土師ダ ムより上流とす る。		在来ますは「あ まご」とする。		主として「黒こ い」とする。		在来ますは「あ まご」とする。		

三十五	三十四				三十三	三十二				三十一	三十				二十九				二十八	二十七	二十六
内水共 第三九号	内水共 第三八号				内水共 第三七号	内水共 第三六号				内水共 第三五号	内水共 第三四号				内水共 第三三号				内水共 第三二号	内水共 第三一号	内水共 第三〇号
〃	芦田川府中漁 業協同組合				〃	芦田川上流漁 業協同組合				沼田川漁業協 同組合	沼田川漁業協 同組合 本郷沼田川漁 業協同組合				三篠川漁業協 同組合				〃	〃	太田川漁業協 同組合
ます	に もくずが	ふな	うなぎ	あゆ	ふな	こい	うなぎ	あゆ	ふな	こい	うなぎ	あゆ	に もくずが	こい	うなぎ	あゆ	ふな	ます	に もくずが		
種苗放流	流 稚がに放	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	種苗放流	流 稚がに放	〃	〃	〃	〃	種苗放流	流 稚がに放		
四〇 〃	五 〃	五〇 〃	五〇 〃	四五〇 〃	六〇 〃	二九〇 〃	四〇 〃	三〇〇 〃	一〇 〃	七〇 〃	二〇 〃	七〇〇 〃	五 〃	五〇 〃	三〇 〃	五〇〇 〃	一〇 〃	二二〇 〃	一〇 ラム キログ		
在来ますは「あ まご」とする。						主として「黒こ い」とする。				主として「黒こ い」とする。				主として「黒こ い」とする。				在来ますは「あ まご」とする。			

四十六	四十五	四十四	四十三	四十二	四十一	四十	三十九	三十八	三十七	三十六			
内水共 第五〇号	内水共 第四九号	内水共 第四八号	内水共 第四七号	内水共 第四六号	内水共 第四五号	内水共 第四四号	内水共 第四三号	内水共 第四二号	内水共 第四一号	内水共 第四〇号			
東城川漁業協 同組合	〃	〃	帝釈峡漁業協 同組合	〃	神之瀬川漁業 協同組合	〃	〃	田総川漁業協 同組合	山野川漁業協 同組合	福山市芦田川 漁業協同組合			
こい	あゆ	わかさぎ	ふな	こい	うなぎ	ます	あゆ	うなぎ	あゆ	ふな	うなぎ		
〃	種苗放流	流 発眼卵放	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	種苗放流		
一二〇	一、五〇〇 ラム キログ	三〇〇 万粒	一〇	五〇	二〇	二八〇	三〇〇	二〇	二七〇	二四〇	二一〇	二〇	三〇 ラム キログ
主として「黒て し」とする。				主として「黒て し」とする。		在来ますは「あ まご」とする。		在来ますは「や まめ」とする。					

五十二		五十一		五十	四十九		四十八		四十七				
内水共 第五六号		内水共 第五五号		内水共 第五四号	内水共 第五三号		内水共 第五二号		内水共 第五一号				
江の川漁業協 同組合		"		西城川漁業協 同組合	"		"		東城川漁業協 同組合				
はや(お いかわ)	ふな	こい	うなぎ	あゆ	うなぎ	ます	あゆ	はや(お いかわ・ かわむ つ・うぐ い)	わかさぎ	ふな	うなぎ	ます	
成産 卵床造	移植放 流	"	"	"	"	"	種苗放 流	成産 卵床造	移植放 流	流発 眼卵放	"	"	種苗放 流
一、 八〇〇	一 一〇〇	二 四〇〇	三 〇〇	三 七〇	五、 四五〇	三 〇〇	二、 一九〇	一、 二〇〇	七 五	五 〇〇	二 〇〇	四 〇〇	三 四〇
平方 メートル	"	"	"	"	"	"	キ ログ ラム	平 方 メ ートル	キ ロ グ ラム	万 粒	"	"	キ ロ グ ラム
移植放流又は産 卵床造成とする。			主として「黒こ い」とする。 放流は、灰塚ダ ムより上流とす る。			在来ますは「や まめ」とする。		移植放流又は産 卵床造成とす る。					在来ますは「あ まご」とする。